

# 四 半 期 報 告 書

(第101期第2四半期)

自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日

昭 和 電 工 株 式 会 社

(E00751)

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年8月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第101期第2四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31

## 四半期レビュー報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【四半期会計期間】	第101期第2四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 恭平
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03 (5470) 3384
【事務連絡者氏名】	経理室 会計・税務チームリーダー 中野 知久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【電話番号】	03 (5470) 3384
【事務連絡者氏名】	経理室 会計・税務チームリーダー 中野 知久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第2四半期連結 累計期間	第101期 第2四半期連結 会計期間	第100期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高（百万円）	286,683	165,648	1,003,876
経常損失（△）又は経常利益 （百万円）	△34,334	△10,703	9,793
四半期純損失（△）又は当期純利 益（百万円）	△46,531	△24,450	2,451
純資産額（百万円）	—	217,400	265,459
総資産額（百万円）	—	906,851	962,010
1株当たり純資産額（円）	—	155.19	192.85
1株当たり四半期純損失金額 （△）又は当期純利益金額（円）	△37.29	△19.60	1.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	21.4	25.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△17,592	—	61,099
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△9,396	—	△44,035
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	27,866	—	△3,818
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	43,256	40,949
従業員数（人）	—	11,226	11,756

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には消費税等は含まれていない。
- 3 第101期第2四半期連結累計期間及び第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。なお、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。  
また、主要な関係会社における異動もない。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	11,226（1,661）
---------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員を含む。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	4,190（915）
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 臨時雇用者数（契約社員、嘱託社員を含む。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載している。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。このため生産の状況については、「4 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示している。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績は、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
アルミニウム他	1,453	6,397

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
石油化学	56,071
化学品	27,012
電子・情報	27,126
無機	12,428
アルミニウム他	43,012
合計	165,648

(注) 1 上記販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示している。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略している。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

## 4 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績の概況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に持ち直しの動きがみられたが、雇用情勢は悪化し、企業収益は依然として低迷するなど厳しい状況が続いた。

当社グループの当第2四半期連結会計期間の概況について、売上高は、第1四半期連結会計期間に比べ、稼働率の上昇・販売数量の増加により1,656億48百万円となり、営業損益は、第1四半期連結会計期間より赤字幅は縮小したものの、電子・情報、アルミニウム他セグメント等において、顧客業界の長引く在庫調整により71億92百万円の損失となり、経常損益は107億3百万円の損失となった。四半期純損益は、アルミニウム等一部事業の固定資産に係る減損損失計上等もあり244億50百万円の損失となった。

### (2) 事業の種類別セグメントの状況

#### (石油化学)

石油化学セグメントでは、当第2四半期連結会計期間について、第1四半期連結会計期間に比べ、オレフィン事業・有機化学品事業共に需要回復に伴う販売数量の増加により、売上高は560億71百万円となり、営業利益は25億54百万円となった。

#### (化学品)

化学品セグメントでは、当第2四半期連結会計期間について、第1四半期連結会計期間に比べ、アクリロニトリル、合成ゴム「ショウブレン®」は販売数量が増加し、売上高は270億12百万円となり、営業損益は赤字幅が縮小し2億84百万円の損失となった。

#### (電子・情報)

電子・情報セグメントでは、当第2四半期連結会計期間について、第1四半期連結会計期間に比べ、ハードディスク、半導体向け特殊ガスは需要増により販売数量が回復し、化合物半導体、レアアース磁石合金は引き続き顧客業界での在庫調整があったものの販売数量が増加し、売上高は271億26百万円となり、営業損益は赤字幅が縮小し63億46百万円の損失となった。

#### (無機)

無機セグメントでは、当第2四半期連結会計期間について、第1四半期連結会計期間に引き続きセラミックスは需要回復の遅れ、人造黒鉛電極は顧客業界の需要回復の遅れと在庫調整の影響を受け、売上高は124億28百万円となり、営業損益は1億28百万円の損失となった。

#### (アルミニウム他)

アルミニウム他セグメントでは、当第2四半期連結会計期間について、第1四半期連結会計期間に比べ、圧延品事業はコンデンサー用高純度箔の販売数量が増加し、熱交換器事業・ショウティック事業は自動車向け出荷数量が小幅に増加し、アルミニウム缶は販売数量が増加したが、押出・機能材事業はレーザービームプリンター用アルミニウムシリンダーの販売数量が減少し、売上高は430億12百万円となり、営業損益は赤字幅が縮小し23億3百万円の損失となった。

### (3) 所在地別セグメントの状況

#### (日本)

当セグメントでは、当第2四半期連結会計期間について、第1四半期連結会計期間に比べ、オレフィン事業等において需要回復に伴う販売数量の増加等により、売上高は1,426億12百万円となり、営業損益は赤字幅が縮小し45億28百万円の損失となった。

#### (アジア)

当セグメントでは、当第2四半期連結会計期間について、第1四半期連結会計期間に比べ、ハードディスクの数量増等により、売上高は159億78百万円となり、営業損益は赤字幅が縮小し20億66百万円の損失となった。

#### (その他)

当セグメントでは、当第2四半期連結会計期間について、第1四半期連結会計期間に比べ、熱交換器事業を中心に販売数量が小幅に増加し、売上高は70億58百万円となり、営業利益は17百万円となった。



#### (4) 連結財政状態に関する定性的情報

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、売上の減少に伴う営業債権の減少、たな卸資産の減少等により前連結会計年度末に比べ551億59百万円減少の9,068億51百万円となった。有利子負債（借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債）は、前連結会計年度末に比べ393億15百万円増の4,322億29百万円となったが、第1四半期連結会計期間末に比べ58億57百万円減少した。負債合計は、買掛金等の減少もあり、前連結会計年度末に比べ71億0百万円減少した。当第2四半期連結会計期間末の純資産は、四半期純損失の計上、前期配当金の支払い等により前連結会計年度末に比べ480億59百万円減少の2,174億0百万円となった。

#### (5) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少等により180億98百万円の収入となった。

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により110億68百万円の支出となった。

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により85億38百万円の支出となった。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は432億56百万円となった。

#### (6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

##### （当社グループの対処すべき課題）

当社グループは、前連結会計年度来の経済環境の激変に対応し、抜本的な事業の見直しと構造改革の実行による競争力の強化を行っている。また、あわせて平成23年から新たにスタートする新中期経営計画について検討を進めている。

##### （株式会社の支配に関する基本方針）

#### ① 基本方針の内容

平成20年2月7日に開催された取締役会において決議した株式会社の支配に関する基本方針は次の通りである。「当社は、当社の株主は市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、特定の者による当社株式の大規模買付行為に関する提案がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には、当社株主の皆様が適切な判断を行うために必要となる十分な情報提供がなされ、かつ熟慮に必要な十分な時間が与えられたうえでの、当社株式を保有する株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものもあります。

当社は、特定の者による大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるものであるか否かについて、株主の皆様が、当該買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報を得たうえで、適切な判断を下すことが望ましいと考えております。一方で、上記の例に該当するような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。」

#### ② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、グループ経営理念として「当社グループは、社会的に有用かつ安全でお客様の期待に応える製品・サービスの提供により、企業価値を高め、株主にご満足いただくと共に、国際社会の一員としてその責任を果たし、その健全な発展に貢献します。」を掲げ、以下の取組みにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めており、これらの施策は、上記株式会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えている。

当社グループは、製品、事業を通じて企業価値を高め、株主の皆様、お客様を始め、全てのステークホルダーの皆様にご信頼をいただき評価される「社会貢献企業」の実現を目指している。当社グループは、蓄積してきた有機化学、無機化学、アルミニウム加工等の技術を深化・融合させ、個性的で競争優位性を持つ技術や製品を開発し続けており、これらの技術・製品は市場から高い評価を頂いているが、このような個性派製品を数多く創出するためには、広範なコア技術を活用・深化させるための高度な専門性と創業以来培われてきた開拓者精神に溢れる人材が不可欠で、従業員との間で築き上げてきた信頼関係の下、こうした人材の育成・確保と技術の深化に努めている。

当社グループは、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築きあげていくことが、企業価値の

持続的向上のために必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実、企業倫理の向上とリスク管理の強化、レスポンス・ケアの徹底及び社会との関わりを深化を経営の重要課題と認識し、コンプライアンスの強化、経営の監督・監視機能の強化、経営責任の明確化、意思決定及び業務執行の実効性・迅速性の確保、情報開示の強化を進めると共に、株主の皆様、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、地域との対話等に取り組んでおり、環境・社会・経済の3つの側面に十分配慮し、公正で誠実な事業活動を行い、社会の持続可能な成長・発展に貢献する「社会貢献企業」の実現を目指している。

当社グループは、これまでに蓄積された技術、ノウハウ、人材を生かして個性的な製品や事業を生み出すと共に、「社会貢献企業」の実現に向けて、平成18年から3ヵ年推進してきた連結中期経営計画「プロジェクト・パッション」の基本コンセプトを踏襲した「パッション・エクステンション」を推進しており、この中で「長期的・持続的成長への基盤確立」を最重要テーマと位置付け、「個性派企業」と「技術立社」を基本コンセプトとして、新規成長事業の育成加速、利益の持続的拡大、財務体質の強化に取り組んでいる。今後とも、こうした「連結中期経営計画」への取組みを通じて個性的な製品・技術を創造し続け、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めていく。

### ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年2月7日に開催された取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」という）の導入を決定し、本対応方針に関連する定款変更及び本対応方針の導入について、平成20年3月28日開催の第99回定時株主総会に付議し、承認可決された。

#### 1) 本対応方針の概要

##### (a) 本対応方針の発動に係る手続の設定

本対応方針は、当社株券等について、20%以上の保有割合となる買付けを行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付けに関する情報の提供を求め、当該買付けについての情報収集、検討等を行う期間を確保すること、当該買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、当該買付者による買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、独立委員会への諮問を経た上で一定の対抗措置を採ることなど、当社の企業価値・株主共同の利益が損なわれないための手続を定めている。

##### (b) 対抗措置の内容

上記(a)記載の対抗措置として、当社は、上記(a)記載の買付者による行使は認められないとの条項及び当社が当該買付者以外の者から当社株式と引き換えに当該新株予約権を取得する旨の条項等が付された新株予約権を、当社株式1株に対し1個の割合でその時点の全ての株主に対して割り当てる手法による新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が取締役会の権限として認める措置を行う。

#### 2) 本対応方針の有効期間

本対応方針の有効期間は、平成19年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時から平成22年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。但し、当該定時株主総会の終結時に買収提案を行っている者等が現に存在している場合にはその限りで有効期間が延長される。

#### 3) 本対応方針の廃止及び変更

本対応方針の導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止される。本対応方針は株主の意向に沿ってこれを廃止させることが可能である。

### ④上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記②の各取組みは、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上のための具体的な方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものである。また、上記③の本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うと共に、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない。

1) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。

2) 株主意思を反映する内容となっており、また、当社定款上取締役の任期は1年であり、本対応方針の有効期間中であっても、当社取締役の選任を通じて株主の意向を示すことが可能である。

3) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

- 4) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役、社外監査役及び弁護士、公認会計士、社外の経営者等の社外有識者によって構成される独立委員会への諮問を経ることとなっている。
- 5) 合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができない。
- 6) 独立委員会は、必要と判断する場合に、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることができ、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,365百万円である。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録許可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,248,236,801	1,248,236,801	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株である。
計	1,248,236,801	1,248,236,801	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	1,248,236,801	—	121,904	—	37,860

## (5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	67,668	5.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	63,255	5.07
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	54,800	4.39
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	45,000	3.61
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	41,566	3.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	37,949	3.04
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	30,173	2.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	28,240	2.26
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	27,838	2.23
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	18,121	1.45
計	—	414,610	33.22

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

130,923千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社37,949千株、資産管理サービス信託銀行株式会社18,121千株である。

2 株式会社みずほコーポレート銀行並びにその共同保有者である株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社から平成21年3月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同年2月27日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けているが、当社としては、各社の当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができていないので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	36,604	2.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	4,469	0.36
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	42,502	3.40
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	6,765	0.54
計	—	90,340	7.24

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 450,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 337,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,242,837,000	1,242,837	同上
単元未満株式	普通株式 4,612,801	—	同上 1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,248,236,801	—	—
総株主の議決権	—	1,242,837	—

- (注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式 (その他)」に13,000株 (議決権13個) 含まれている。  
2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式642株並びに高分子商事株式会社所有の相互保有株式252株及びプラス産業株式会社所有の相互保有株式500株が含まれている。

### ② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 昭和電工株式会社	東京都港区芝大門一丁目13番9号	450,000	—	450,000	0.04
(相互保有株式) テクノ・ナミケン株式会社	大阪市西区新町一丁目4番26号	237,000	—	237,000	0.02
(相互保有株式) 高分子商事株式会社	大阪市北区天満一丁目5番22号	96,000	—	96,000	0.01
(相互保有株式) プラス産業株式会社	大阪市北区天満一丁目19番4号	4,000	—	4,000	0.00
計	—	787,000	—	787,000	0.06

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	144	129	135	169	146	178
最低(円)	116	112	108	122	131	142

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	43,444	40,954
受取手形及び売掛金	※4 101,094	※4 117,190
商品及び製品	44,832	53,118
仕掛品	11,225	11,700
原材料及び貯蔵品	42,108	52,930
その他	※4 34,687	※4 46,714
貸倒引当金	△848	△950
流動資産合計	276,542	321,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	92,138	94,992
機械装置及び運搬具（純額）	143,019	152,535
土地	256,094	256,042
その他（純額）	26,044	28,063
有形固定資産合計	※1 517,296	※1 531,633
無形固定資産		
のれん	※3 4,018	※3 3,511
その他	9,823	9,531
無形固定資産合計	13,841	13,042
投資その他の資産		
投資有価証券	68,320	65,623
その他	31,825	31,237
貸倒引当金	△974	△1,182
投資その他の資産合計	99,172	95,677
固定資産合計	630,309	640,353
資産合計	906,851	962,010

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	84,768	140,427
短期借入金	99,099	100,717
1年内償還予定の社債	3,000	—
1年内返済予定の長期借入金	66,250	59,448
コマーシャル・ペーパー	18,000	—
未払法人税等	1,066	1,477
引当金	5,635	2,654
その他	58,080	59,052
流動負債合計	335,898	363,774
固定負債		
社債	33,000	36,000
長期借入金	212,880	196,750
退職給付引当金	27,583	28,659
その他の引当金	109	2,756
その他	79,981	68,614
固定負債合計	353,553	332,777
負債合計	689,451	696,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,904	121,904
資本剰余金	37,945	37,945
利益剰余金	20,638	73,146
自己株式	△173	△173
株主資本合計	180,314	232,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,942	4,983
繰延ヘッジ損益	△5,125	△6,093
土地再評価差額金	21,888	21,896
為替換算調整勘定	△9,386	△12,981
評価・換算差額等合計	13,319	7,805
少数株主持分	23,767	24,832
純資産合計	217,400	265,459
負債純資産合計	906,851	962,010

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	286,683
売上原価	267,363
売上総利益	19,320
販売費及び一般管理費	※1 42,182
営業損失(△)	△22,861
営業外収益	
受取利息	91
受取配当金	894
補助金収入	793
雑収入	1,942
営業外収益合計	3,719
営業外費用	
支払利息	3,665
持分法による投資損失	1,162
操業短縮損失	4,802
雑支出	5,561
営業外費用合計	15,191
経常損失(△)	△34,334
特別利益	
投資有価証券売却益	1,525
その他	418
特別利益合計	1,943
特別損失	
固定資産除売却損	1,398
減損損失	※2 8,415
たな卸資産評価損	5,544
その他	1,091
特別損失合計	16,448
税金等調整前四半期純損失(△)	△48,839
法人税等	※3 △2,284
少数株主損失(△)	△23
四半期純損失(△)	△46,531

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高		165,648
売上原価		150,663
売上総利益		14,985
販売費及び一般管理費	※1	22,177
営業損失(△)		△7,192
営業外収益		
受取利息		48
受取配当金		766
持分法による投資利益		227
雑収入		1,229
営業外収益合計		2,270
営業外費用		
支払利息		1,899
操業短縮損失		1,292
雑支出		2,590
営業外費用合計		5,781
経常損失(△)		△10,703
特別利益		
投資有価証券売却益		1,525
その他		352
特別利益合計		1,878
特別損失		
固定資産除売却損		514
減損損失	※2	8,183
その他		446
特別損失合計		9,142
税金等調整前四半期純損失(△)		△17,967
法人税等	※3	6,494
少数株主損失(△)		△11
四半期純損失(△)		△24,450

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成21年1月1日  
 至 平成21年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△48,839
減価償却費	27,874
減損損失	8,415
のれん償却額	456
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,095
受取利息及び受取配当金	△984
支払利息	3,665
持分法による投資損益(△は益)	1,162
投資有価証券売却及び評価損益(△は益)	△1,334
固定資産除却損	1,389
固定資産売却損益(△は益)	△21
売上債権の増減額(△は増加)	16,705
たな卸資産の増減額(△は増加)	20,838
仕入債務の増減額(△は減少)	△50,716
その他	5,847
小計	△16,638
利息及び配当金の受取額	1,406
利息の支払額	△3,542
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	1,182
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の売却及び償還による収入	2
有形固定資産の取得による支出	△23,714
有形固定資産の売却による収入	19,507
事業譲渡による収入	252
投資有価証券の取得による支出	△6,179
投資有価証券の売却による収入	4,395
子会社株式の取得による支出	△18
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	64
短期貸付金の増減額(△は増加)	△774
長期貸付けによる支出	△1,348
長期貸付金の回収による収入	39
その他	△1,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,396

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成21年1月1日  
至 平成21年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,413
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	18,000
長期借入れによる収入	54,365
長期借入金の返済による支出	△32,272
配当金の支払額	△6,187
少数株主への配当金の支払額	△908
その他	△2,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,866
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,430
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,307
現金及び現金同等物の期首残高	40,949
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 43,256

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 連結子会社であった昭和電工プラスチックプロダクツ(株)は、当第2四半期連結会計期間において、清算終了したため、連結の範囲から除外した。 (2) 変更後の連結子会社数 39社
2 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法適用会社の変更 持分法適用の子会社であった三重化成(株)は、第1四半期連結会計期間において、関係会社でなくなったため、持分法の適用から除外した。 持分法適用の関連会社であったTG昭和(株)は、当第2四半期連結会計期間において、関係会社でなくなったため、持分法の適用から除外した。 (2) 変更後の持分法適用会社数 持分法適用非連結子会社 3社 持分法適用関連会社 15社
3 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	当第2四半期連結会計期間において、昭和炭酸(株)及び昭炭商事(株)は3月31日から12月31日に決算日を変更しており、当第2四半期連結累計期間は、平成20年10月1日から平成21年6月30日までの9ヶ月間を連結している。
4 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産において、従来、製品及び商品については主として総平均法に基づく低価法により、その他のたな卸資産については主として総平均法に基づく原価法により、評価していたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に5,544百万円計上している。

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)</p>
	<p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ1,898百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は、3,647百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>なお、この変更による四半期連結財務諸表への影響は軽微である。</p> <p>(3)「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用している。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微である。</p>



【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
1 たな卸資産の評価方法	<p>当第2四半期連結会計期間末のたな卸資産残高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度の実地たな卸資産残高を基礎として、合理的な方法により算出する方法によっている。</p> <p>また、一部の連結子会社では、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっている。</p>
2 税金費用の計算	<p>一部の連結子会社は、税金費用の算定に関しては、税引前四半期純利益に、前連結会計年度の損益計算書における税効果会計適用後の税金費用の負担率を乗じて算定している。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械装置等の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、一部の機械装置等についてこれを変更している。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失は829百万円、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ1,041百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)			前連結会計年度末 (平成20年12月31日)		
※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は694,638百万円である。			※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は690,568百万円である。		
2 保証債務			2 保証債務		
保証先	保証金額 (百万円)	保証内容	保証先	保証金額 (百万円)	保証内容
日本アサハン アルミニウム㈱	3,489 *1 *3	銀行借入金	日本アサハン アルミニウム㈱	3,693 *1 *3	銀行借入金
エターナル・エレクトロニクス・コーポレーション	1,445 *3	銀行借入金	エターナル・エレクトロニクス・コーポレーション	1,696 *3	銀行借入金
(有)ゼット・ティー・エム	1,100	銀行借入金	(有)ゼット・ティー・エム	1,200	銀行借入金
芙蓉パーライト㈱	489	銀行借入金	芙蓉パーライト㈱	510	銀行借入金
従業員	362 *2	従業員住宅融資	従業員	398 *2	従業員住宅融資
上海昭和高分子有限公司	333 *3	銀行借入金	上海昭和高分子有限公司	342 *3	銀行借入金
昭光通商(上海)有限公司	275	銀行借入金	昭光通商(上海)有限公司	296	銀行借入金
韓国昭和化学品㈱	181 *3	銀行借入金	韓国昭和化学品㈱	200 *3	銀行借入金
その他	246 *3	銀行借入金等	その他	304 *3	銀行借入金等
計	7,918		計	8,639	
*1 連結会社負担額は2,616百万円である。			*1 連結会社負担額は2,770百万円である。		
*2 連結会社負担額は332百万円である。			*2 連結会社負担額は365百万円である。		
*3 外貨による保証債務44,018千米ドル他が含まれている。			*3 外貨による保証債務50,196千米ドル他が含まれている。		
※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次の通りである。			※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次の通りである。		
のれん		11,433百万円	のれん		11,207百万円
負ののれん		7,415	負ののれん		7,696
差引		4,018	差引		3,511
※4 手形債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は10,028百万円減少し、資金化していない部分2,232百万円は、流動資産の「その他」に計上している。			※4 手形債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は、手形債権の流動化を行った。このため、受取手形は28,027百万円減少し、資金化していない部分4,562百万円は、流動資産の「その他」に計上している。		

## (四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成21年1月1日  
至 平成21年6月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。

給与手当 9,967百万円

※2 減損損失

当第2四半期連結累計期間は、当社及び一部の連結子会社において、収益性の低下した熱交換器事業（栃木県小山市）及びアルミナ事業（横浜市神奈川区）に係る事業資産、並びに遊休化した製造設備（滋賀県彦根市）について減損処理を行い、減損損失8,415百万円を特別損失に計上した。その内訳は、建物及び構築物1,671百万円、機械装置及び運搬具5,124百万円、有形固定資産その他1,594百万円、無形固定資産その他26百万円である。

当第2四半期連結累計期間において減損損失を認識した資産の内訳は、以下の通りである。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
栃木県 小山市	事業資産	建物及び 構築物	893
		機械装置 及び運搬具	2,567
		有形固定資 産その他	1,280
		無形固定資 産その他	26
		計	4,766
横浜市 神奈川区	事業資産	建物及び 構築物	777
		機械装置及 び運搬具	2,333
		有形固定資 産その他	307
		計	3,417
滋賀県 彦根市	遊休資産	機械装置及 び運搬具	224
		有形固定資 産その他	8
		計	232
合計			8,415

※3 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等を含めて表示している。

当第2四半期連結会計期間  
 (自 平成21年4月1日  
 至 平成21年6月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りである。

給与手当	5,132百万円
輸送費	4,854

※2 減損損失

当第2四半期連結会計期間は、当社において、収益性の低下した熱交換器事業（栃木県小山市）及びアルミナ事業（横浜市神奈川区）に係る事業資産について減損処理を行い、減損損失8,183百万円を特別損失に計上した。その内訳は、建物及び構築物1,671百万円、機械装置及び運搬具4,900百万円、有形固定資産その他1,586百万円、無形固定資産その他26百万円である。

当第2四半期連結会計期間において減損損失を認識した資産の内訳は、以下の通りである。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
栃木県 小山市	事業資産	建物及び構築物	893
		機械装置及び運搬具	2,567
		有形固定資産その他	1,280
		無形固定資産その他	26
		計	4,766
横浜市 神奈川区	事業資産	建物及び構築物	777
		機械装置及び運搬具	2,333
		有形固定資産その他	307
		計	3,417
合計			8,183

※3 税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等を含めて表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	43,444百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△188
現金及び現金同等物	43,256

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 1,248,236,801株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 542,171株
- 新株予約権等に関する事項  
該当事項なし。
- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	6,239	5	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

- 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの。  
該当事項なし。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	石油化学 (百万円)	化学品 (百万円)	電子・情報 (百万円)	無機 (百万円)	アルミ ニウム他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に 対する売上高	56,071	27,012	27,126	12,428	43,012	165,648	—	165,648
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	447	14	17	11	155	644	(644)	—
計	56,518	27,025	27,142	12,439	43,167	166,292	(644)	165,648
営業利益又は 営業損失(△)	2,554	△284	△6,346	△128	△2,303	△6,508	(684)	△7,192

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

	石油化学 (百万円)	化学品 (百万円)	電子・情報 (百万円)	無機 (百万円)	アルミ ニウム他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に 対する売上高	96,229	46,805	43,024	22,880	77,744	286,683	—	286,683
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	750	28	95	18	224	1,115	(1,115)	—
計	96,979	46,834	43,119	22,898	77,968	287,798	(1,115)	286,683
営業利益又は 営業損失(△)	2,031	△1,130	△15,683	314	△6,762	△21,231	(1,631)	△22,861

## (注) 1 事業の区分の方法

事業の区分は主として使用原料の共通性、製造方法、製品の類似性及び用途を考慮した上で区分している。

## 2 各事業区分の主要製品、商品

	主要製品・商品
石油化学	オレフィン(エチレン、プロピレン)、有機化学品(酢酸、酢酸ビニルモノマー、酢酸エチル)、合成樹脂
化学品	化学品(苛性ソーダ、塩素、アクリロニトリル)、ガス(代替フロン、液化アンモニア、窒素、液化炭酸ガス)、特殊化学品(アミノ酸、分析機器及びカラム)、機能樹脂
電子・情報	ハードディスク、化合物半導体、レアアース磁石合金、半導体向け特殊ガス、機能薬品、電子関連産業向けセラミックス材料、ファインカーボン
無機	セラミックス(水酸化アルミニウム、研削材、耐火材)、カーボン(人造黒鉛電極)
アルミニウム他	アルミニウム地金、アルミニウム板、アルミニウム箔、アルミニウム押出品、アルミニウム加工品(鍛造品、プリンター用シリンダー、熱交換器、アルミニウム缶)、建材、エンジニアリング

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」4(1)に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。これにより従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「石油化学」で3,686百万円増加し、「無機」で295百万円減少し、営業損失は「化学品」で94百万円減少し、「電子・情報」で1,404百万円、「アルミニウム他」で182百万円それぞれ増加している。

- 4 (追加情報)に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械装置等の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、一部の機械装置等についてこれを変更している。これにより従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、「石油化学」で107百万円、「無機」で183百万円それぞれ減少し、営業損失は「化学品」で56百万円、「電子・情報」で34百万円、「アルミニウム他」で449百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	142,612	15,978	7,058	165,648	—	165,648
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,103	155	478	4,736	(4,736)	—
計	146,715	16,133	7,536	170,384	(4,736)	165,648
営業利益又は 営業損失(△)	△4,528	△2,066	17	△6,577	(615)	△7,192

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	248,275	25,144	13,264	286,683	—	286,683
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,353	655	844	8,851	(8,851)	—
計	255,628	25,798	14,108	295,534	(8,851)	286,683
営業損失(△)	△16,936	△5,030	△128	△22,094	(768)	△22,861

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度による。

- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域  
アジア……台湾、東南アジア  
その他……北米、欧州

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」4(1)に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。これにより従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業損失は、「日本」で1,898百万円減少している。

4 (追加情報)に記載の通り、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、機械装置等の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、一部の機械装置等についてこれを変更している。これにより従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業損失は、「日本」で829百万円増加している。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	46,084	8,797	54,881
II 連結売上高(百万円)			165,648
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	27.8	5.3	33.1

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	73,113	15,891	89,004
II 連結売上高(百万円)			286,683
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	25.5	5.5	31.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度による。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……大韓民国、中華人民共和国、台湾、東南アジア

(2) その他……北米、欧州

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。



(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	155円19銭	1株当たり純資産額	192円85銭

2 1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △37円29銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純損失金額(△) △19円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純損失(△)(百万円)	△46,531	△24,450
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△46,531	△24,450
期中平均株式数(千株)	1,247,705	1,247,702

2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

昭和電工株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 沖 恒 弘 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神 谷 英 一 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電工株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電工株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月13日
【会社名】	昭和電工株式会社
【英訳名】	Showa Denko K. K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 恭平
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員 野村 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目13番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長高橋恭平及び当社最高財務責任者野村一郎は、当社の第101期第2四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。